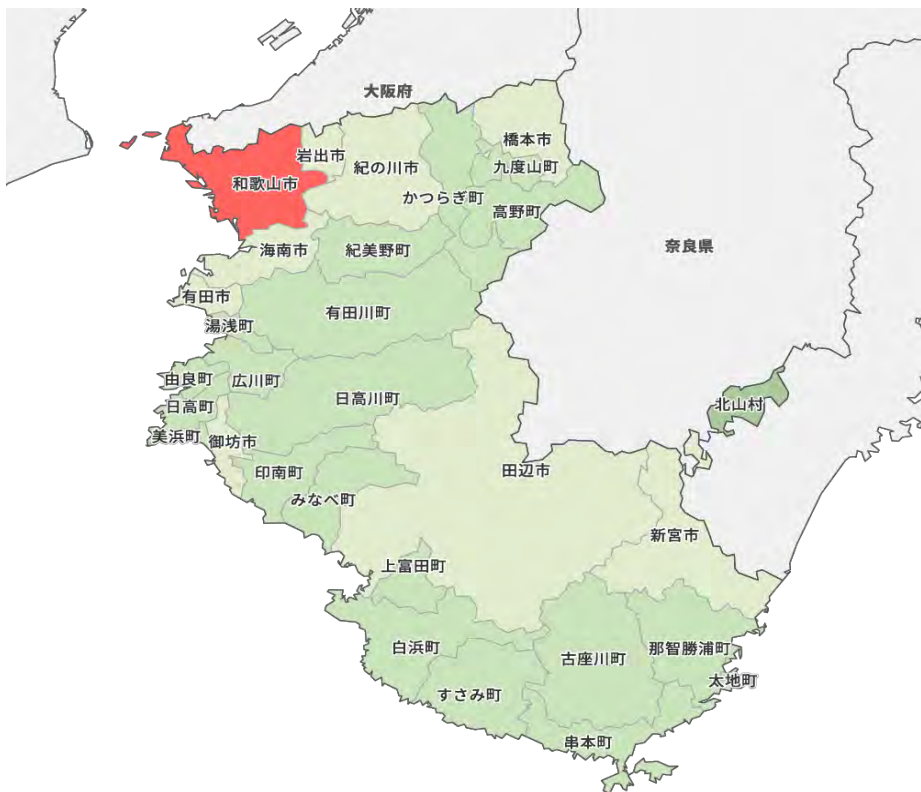


和歌山県、和歌山市

和歌山市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 について

和歌山市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組むにあたり、医療・保健・福祉の仕事に携わる方、ピアサポーターや家族会が2か月に1度協議を行い、住民全体の精神保健の課題への対応とともに、精神障害者が地域で生活するための支援、そして誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来る体制の充実や強化に向けた課題を抽出し、解決に向けた検討を実施している。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- 協議の場の開催
- 普及啓発
- 研修の開催
- 精神障害者アウトリーチ事業
- 精神障害者家族ピアサポート総合事業
- 心のサポーター養成研修会
- 関係機関の協働支援体制の構築

障害保健福祉圏域数（R8年1月時点）		1	か所
市町村数（R8年1月時点）		1	市町村
人口（R8年1月時点）		349,646	人
精神科病院の数（R6年4月時点）		4	病院
精神科病床数（R6年4月時点）		669	床
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計	390	人
	1か月未満（％：構成割合）	71	人
		18.2	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	61	人
		15.6	％
	1年以上（％：構成割合）	258	人
		66.2	％
退院率（R6年6月時点）	うち65歳未満	97	人
	うち65歳以上	161	人
	入院後3か月時点	-	％
心のサポーター養成者数（R8年4月時点）	入院後6か月時点	-	％
	入院後1年時点	-	％
	心臓病	582	人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	4	か所
	一般相談支援事業所数	12	か所
	特定相談支援事業所数	50	か所
保健所数（R8年1月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	7	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有 無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年1月時点）	都道府県	有 無	か所
	障害保健福祉圏域	有 無	1 / 1 か所／障害圏域数
	市町村	有 無	1 / 1 か所／市町村数

○協議の場の開催

・自立支援協議会精神障害者部会の開催

2か月に1度、保健・医療・福祉・ピアサポーター・家族会等の関係機関が集い、本市のにも包括構築のための協議を行い、抽出された課題解決への取り組みを行う。

○普及啓発

・精神疾患や障害を抱える方の生活のサポート体制がわかるリーフレットを配布する。

○研修の開催

精神障害者を抱える家族向けの家族教室の開催

メンタルヘルスリテラシーを向上させるための市民向け講演会の開催

○精神障害者アウトリーチ事業

精神疾患が疑われる未治療者及び治療中断者、ひきこもり状態等の方やそのご家族に精神科医、精神保健福祉士、保健師等による訪問支援を実施。

○精神障害者家族ピアサポート総合事業

和歌山市精神障害者家族会が、家族の立場で電話相談及び面接相談を実施。

○心のサポーター養成研修会

市民の方等を対象に心のサポーター養成研修を実施

○関係機関の協働支援体制の構築

各関係機関が協働し、より効果的でこぼれ落ちることのない支援を行うことができる体制づくりの為の取り組みを行う。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・令和3年度

テーマ:精神障害によって日常生活に困っている方へ社会資源の情報を届ける普及啓発パンフレット作成
社会資源の内容(精神科訪問看護、ヘルパー、社会福祉協議会、委託相談、基幹相談の紹介とともに、実際にこれらの制度を使った当事者の声を掲載)。

・令和4年度

テーマ:介護保険分野との連携
市内にある15か所の地域包括支援センターとの協議を行った。

・令和5年度

テーマ:住まいの場であるグループホームと医療・福祉の連携
精神障害の理解促進をグループホーム事業所へも行った。また、医療(病院・訪問看護)との連携や、精神障害のある方への対応についても共有を行った。

・令和6年度

テーマ:多様な包括的連携先との協働

- ・障害者の支援の実際についてを作成したDVDを、家族会会員も参加する協議の場で鑑賞し、社会資源の情報共有を行った。また、院内茶話会等において入院中の方に見ていただく機会を保障した。
- ・地域支援の方法や制度を共有し、さらに、課題の解決の目標を、短期的・中期的・長期的に分類し、解決の方法を考えるため、介護保険、重層的支援体制整備事業の分野と協議した。

・令和7年度

テーマ:協議の場で抽出された課題の整理と解決に向けた検討
連携体制づくりと普及啓発をテーマに、それぞれワーキンググループを立ち上げ、課題解決のための方法を協議した。その結果、広域ADの現地支援として、部会を開催した。参加機関は、庁内の精神保健分野以外の母子保健部署や生活困窮部署など、普段の部会を拡大した形で、実施した。また、庁内連携の新たな取組として、保健センターで定期的の実施しているケア会議へ参加。

〈R7年度までの成果・効果〉

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7年度当初)	実績値 (R7年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催回数	年6回	年7回	協議の場の開催(年7回)と合わせ、隔月に事務局会議を実施した。令和7年度の協議の場の参加人数は、延べ234人。地域の関係する支援機関との関係構築と課題を共有することができた。
②普及啓発	増加	リーフレット配布 54箇所・810部	リーフレットを作成し配布。継続的に情報を必要とされる方々に届けるため、協議の場に参加の機関や関連機関等に配布。
③研修の開催	年2回	年2回	家族教室1回、市民向け講演会1回を開催
④アウトリーチ事業	年12回	年12回	月1回程度、精神科医、精神保健福祉士、保健師等で訪問。未治療や治療中断の方への支援を行った。支援の後、未治療者では5名のうち4名は治療につながった。
⑤心のサポーター養成事業	年4回	年4回	市民向け2回(修了者100名)、民生委員・児童委員向け1回(修了者32名)、市職員向け1回(修了者32名)
⑥当事者・家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	電話・面接相談 月1回実施	電話・面接相談 月1回実施	和歌山市精神障害者家族会が、家族の立場で電話相談及び面接相談を実施。令和7年度は、電話相談120件、面接相談16件

【特徴（強み）】

○保健・医療・福祉の関係機関を中心に協議の場を継続して開催している。○協議の場において、課題の共有と課題解決の検討をしている。○中核市であるため市で保健所を設置している
 ○母子保健部署と精神保健福祉部署のケア会議の継続。○広域AD・密着ADの支援がある。○重層的支援体制整備事業と協議を継続できている。○医療機関や相談支援事業所及び行政との間で顔の見える関係が構築されている。○ピアサポーターの活動が継続できている。○ピアサポーターと一緒に事業を活用した退院支援ができている。○家族会活動が継続できている
 ○ピアサポーター・家族会が協議の場に参画している。○ソーシャルフットサルチームが活動している

課題		課題解決に向けた取組方針		課題・方針に対する役割（取組）			
●精神障害に対する理解促進 （支援者も含む、地域住民の方） ●支援機関や社会資源の情報の共有 ●支援者の支援 ●連携機関の拡充 ●相談支援機関の本来の役割と現状		●協議の場やケア会議や事例検討において、 にも包括の理念を醸成させるための取組みを行っていく。 ●支援を必要とする方々へ情報が届くようリーフレットを活用して情報を発信する ●連携できる事例を通して、連携強化していく ●課題の分析を行い共有する ●既存の支援では支援できない部分を埋めることができる方法や必要な支援を考える ●各機関の役割を共有する ●庁内連携の拡充のための取組みを継続 ●支援者が迷わず支援を求めることができる仕組みづくりのための取組みをする		保健		関係機関との連携、普及啓発、地域アセスメント、研修会等の開催、課題の整理	
				医療		課題の抽出、退院支援、ピアサポーターの活用、患者の退院意欲向上の働きかけ、地域支援者との連携	
				福祉		福祉サービスの充実、地域移行・定着支援の拡充、関係機関との連携強化、相談支援の課題の抽出	
				その他関係機関・住民等		関係機関の精神障害の理解、関係する機関や一般市民の方の精神障害の理解 メンタルヘルスリテラシーの向上	
				保健			
課題解決の達成度を測る指標		現状値 （R 8 年度当初）		目標値 （R 8 年度末）		見込んでいる成果・効果	
①				福祉			
②				その他関係機関・住民等			
③							

【にも包括構築の体制】

自立支援協議会の専門部会として精神障害者部会が、にも包括ケアシステム構築の為の協議の場に位置付けている。コアメンバーによる事務局会議を行い、そのうえで、協議の場において、にも包括の構築の推進にむけ、関係機関との協議や課題の解決に向けた取組みをおこなっている

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
保健対策課	精神保健福祉に関すること、協議の場の企画等	障害者支援課	自立支援協議会の主管課、障害福祉サービスの主管課
		生活支援課	生活保護の支給決定、協議会の場への参加
（※事務局を担当する部署）		高齢者・地域福祉課	高齢者・障害者成年後見センター、重層的支援体制整備事業主管課

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	中核市である為市保健所として協議の場の企画及び参加	病院、相談支援事業所等との連携が出来ている。メンタルヘル스에課題を持つ人への支援等については、検討を要する。
医療	協議の場の企画及び参加 密着ADとして支援 地域の支援者との連携 コアメンバーとして参加	病院関係者が協議の場に参加していることで地域の支援者との連携が出来ている。症状の増悪時の対応のプランが必要。訪問・往診の充実を検討を要する。
福祉	相談支援事業所（基幹・委託）、社会福祉協議会（重層的支援体制整備事業）が協議の場の企画及び参加 入院中からのかわりの推進と退院後の支援を行っている 密着ADとして支援 コアメンバーとして参加	入院中から退院後に関わることが出来ている。また、退院後の地域支援においても、他機関との連携が出来ている。
その他関係機関・住民等	ピアサポーターが協議の場や茶話会等へ参加 家族会が協議の場へ参加	定期的に協議に参加。啓発パンフレットにピアサポーターをはじめ当事者の声を載せた。さらに、精神科病院内の茶話会への参加が継続して行っている。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
自立支援協議会 精神障害者部会	保健：市保健所	2か月に1回	本市におけるにも包括構築における課題を解決する為の検討及び実施	自立支援協議会精神障害者部会を協議の場としている。協議内容によって参加呼びかけする機関を調整。地域の支援者の顔の見える場の一つになっている。にも包括構築の為の課題解決に向けた取組の場として、意見交換等を行うことができています。庁内の福祉関連部署と精神科医療機関で未参加の病院があることが課題。他部会の会議体の状況の把握を行っていくことも今後の課題。
	医療：精神科医療機関・訪問看護ステーション			
	福祉：基幹相談支援事業所・委託相談支援事業所・障害者支援課			
	その他関係機関・住民等：ピアサポーター、家族会			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
【その他事項】	その他関係機関・住民等： ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください			

●「言ったもん勝ち」になるような仕組みづくりに必要なこと。●強みが実は課題となっていないか（地域の課題と思っていることは、実は精神障害者部会だけだったりしないか・・・。課題と感じていることが、当たり前にはやれるはずのことではないのか・・・）、を広域ADの立場からの意見を聞きたい。●構築推進事業が終了したあと、市が自走していく為に、今年度そして来年度に必要なとされていることは何か、何に取り組むべきか。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
自立支援協議会 全体会	保健：	年		
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 9 年度まで（3年間）

到達目標
（R9年度まで）

包括ケアシステム構築に必要な連携機関の拡大及び社会資源の拡充

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	・課題を中期的・長期的に解決するための取り組みを継続 ・コアメンバーによる課題の共有 ・連携体制づくりとして拡大部会を実施 ・リーフレットを活用し普及啓発 ・病院へのヒアリング ・精神保健福祉担当者が保健センターのケア会議に参加	・自立支援協議会の他部会（子ども部会・就労部会・地域生活部会等）への働きかけ、他部会との共同の協議の場（コラボ部会）の実施にむけた取組を行う ・市内精神科クリニックとの連携について考える （→地域支援者と入院施設のある病院とクリニックの連携を目指す） ・支援者支援への取り組み （→人材育成・相談支援事業所（基幹・委託）の本来の役割と現状の整理を目指す） ・家族向け教室・市民向け講座（ここサポ養成研修含む）の継続 ・課題解決への取り組み等の可視化 ・庁内の専門職（保健師・保護課ケースワーカー等）へ理解促進の取り組みを継続 ・適時適切な情報を届けるための情報発信 ・中期課題の取り組みの評価や可視化
R9年度	・課題を長期的な取り組みで解決するために、方法等を可視化する 事業利用終了、自治体で推進	・住民への理解促進の強化への取り組み（住民視点から考える） （→メンタルヘルスリテラシーのさらなる向上を目指す） ・長期的に取り組む課題への取り組みを評価、可視化する

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8 年度)	R7年度の取組みの中で抽出された課題の整理とその解決
------------------	----------------------------

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 偶数月事務局会議 奇数月協議 の場（部 会）開催	4 月年間の目指すことの 共有と検討	・普及啓発の拡充のための取組みを計画的に行うことができるよう、役割等を明確化する ・「言ったもん勝ち」の相談体制が構築できるような仕組み作りとして、事例検討を実施する ・相談支援機関の本来の役割と現状の整理の為に必要なことを検討する機会の間を考へる ・協議の場の開催にあたり、庁内連携の拡充のための参加呼びかけを検討 ・広域AD、密着ADの支援のもと、課題を分析し、課題解決に向けた具体的な取組を実施する ・ロードマップを作成し、現状と課題を可視化し、コアメンバーとの共有を継続して行っていく